

# 第1章 浦添市福祉事務所の 沿革及び管轄区域

# 1. 市の概況

## 1. 位置および面積

本市は、沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにおいて、東に西原町、南に那覇市、北東に宜野湾市が隣接している。市域(飛地を含む)は、東西 8.4 km、南北 4.6 km で北を頂点として南西と南東に広がった扇状の形をしている。総面積は、令和 4 年 10 月 1 日の国土地理院の全国都道府県市区町村面積調によれば 19.44k m<sup>2</sup>となっている。

## 2. 沿革

浦添は 12 世紀から 15 世紀初頭に舜天・英祖・察度王の 3 代にわたり王都として栄えた。その後王都は首里に移り、浦添は一間切となった。1897 年、間切行政は間切番所から間切役場に改められ、1908 年には近代的な村制が施行されるようになった。

戦後のスタートは 1946 年 4 月村役場が再開し、1950 年に米軍第 2 兵站部隊が移駐したことによって浦添は基地の街として変貌した。また、県都那覇市に隣接していることから、そのベッドタウンとして急激に人口が増加していった。

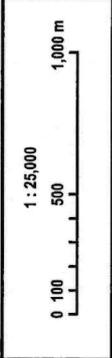
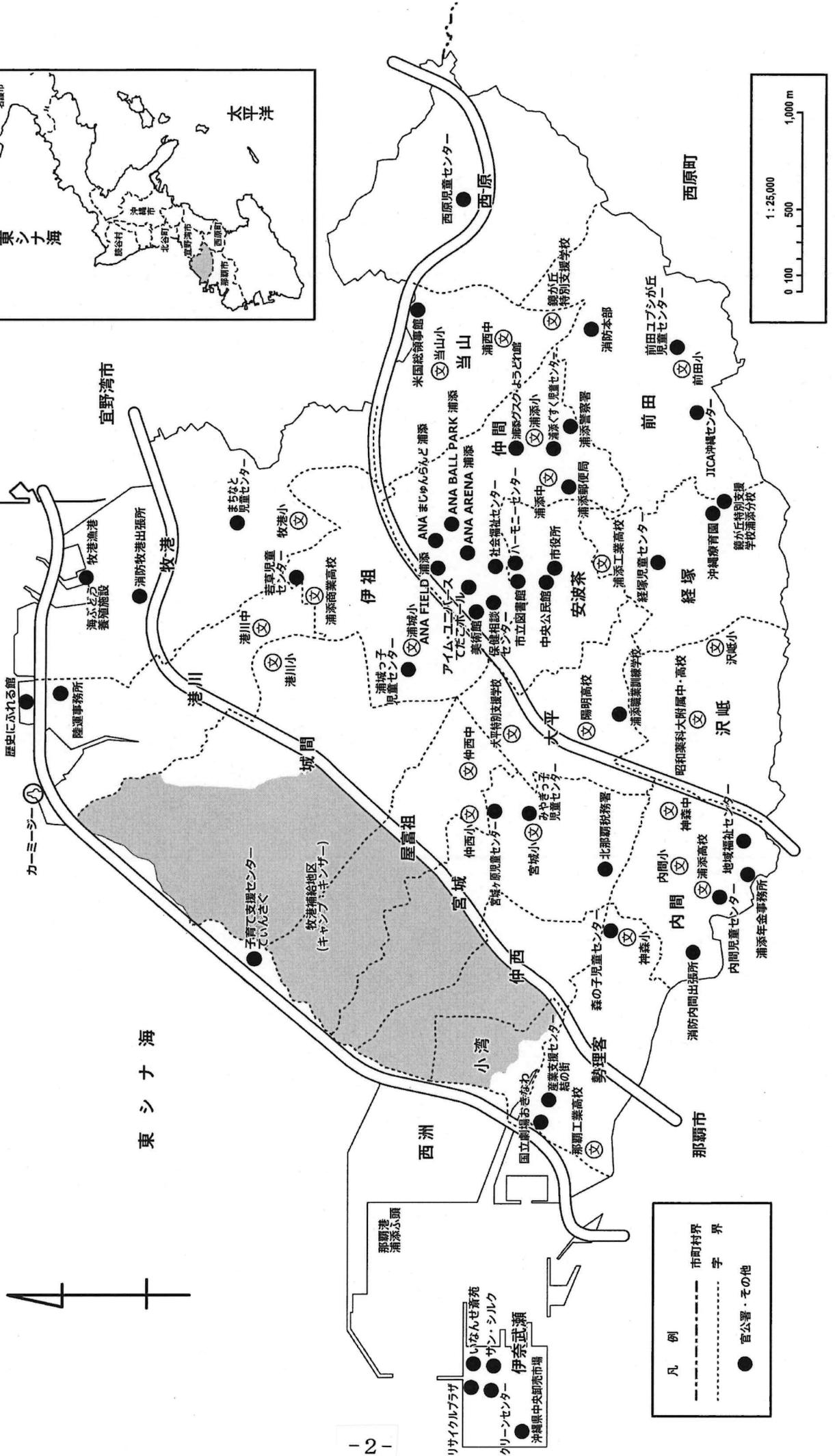
昭和 45 年 7 月 1 日浦添は村から市に昇格し市制施行を実現し、その後は商工業都市・住宅都市としてめざましい成長を遂げた。まちづくりにおいては、第五次浦添市総合計画前期基本計画(令和 3 年 3 月策定)において、『太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市』を目標に掲げ、人と歴史を活かす未来創造都市、世界にはばたく多文化交流都市、やさしさあふれる健康福祉都市、安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市を目指します。

## 3. 福祉政策

昭和 51 年 9 月に「てだこの都市 浦添」をめざした第 1 次浦添市基本構想を策定した。また平成 6 年 3 月には第 2 次浦添総合計画まちづくりの基本理念に基づいて 21 世紀の将来都市像「太陽とみどりにあふれた国際性豊かな文化都市」の目標をふまえ、地域福祉を実現するため「てだこ・ふくしプラン 21」を策定し、福祉施策を展開してきた。その後、平成 16 年 3 月に社会福祉法第 107 条(平成 15 年 4 月 1 日施行分)に基づき地域福祉の推進のための基本方針となる「てだこ・結プラン - 第二次浦添市地域福祉計画 - 」を策定し、中学校区を単位とする福祉・保健・医療・教育等と連携したコミュニティソーシャルワークを手法とした総合的な相談体制の構築を図ってきた。

また、平成 21 年 3 月に策定した「てだこ・結プラン - 第三次浦添市地域福祉計画 - 」では、地域福祉を効果的に推進するための各種事業をより具体的に位置づけ、現在では市内 5 つの中学校区に浦添市地域保健福祉センターを設置し、よりきめ細やかな地域福祉の推進に取り組んでいる。平成 31 年 3 月には、行政の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定した「てだこ・ゆいぐるプラン」を策定し、自助、互助、共助、公助の役割を定め、より実効性の高い地域福祉の向上を図っている。

# 浦添市管内図



凡例

- 市町村界 (Municipal Boundary)
- 市界 (City Boundary)
- 字界 (Village Boundary)
- 官公署・その他 (Government Office, etc.)

### 3. 人 口

#### 人口の推移

古い記録にみる本市の人口は、明治 16 年に、8,574 人とあるが、その後除々に増加し大正 2 年には 12,088 人となっている。やがて昭和に入ると人口の伸びは低調となり、昭和 15 年まで 11,000 人台の人口で推移している。しかし、昭和 25 年の第二兵站部隊の移駐(具志川市天願より)を契機に大幅な人口の流入が生じ、昭和 30 年には 18,832 人で対前回増加率 58.12%という急激な伸びを記録した。その後基地の影響もうすれ、増加率は昭和 35 年 30.16%、40 年 25.74%と鈍化の傾向が続いたが、この頃を境に 45 年 35.52%、50 年 41.95%、と再び高い増加に転じて人口急増の傾向を顕著なものとしたが、その後社会増の低下により 55 年 18.54%、60 年 16.12%と再び鈍化傾向を示した。

令和 2 年 10 月 1 日現在の人口は 115,690 人で前回(平成 27 年)と比べ 1,458 人の増加となっている。しかし、対前回増加率 1.28%で、平成 27 年と同様に人口増加の傾向が緩やかになっている。

人口の推移

各年共 10 月 1 日現在

年 次	世帯数	人 口			一 世 帯 当たり人員	対 前 回 人口増加率(%)
		総 数	男	女		
昭和 10 年	2,402	11,369	5,480	5,889	4.7	0.93
15 年	2,323	11,084	5,315	5,769	4.8	2.51
20 年	...	...	...	...	...	...
25 年	...	11,910	5,862	6,048	...	7.45
30 年	4,329	18,832	9,146	9,686	4.4	58.12
35 年	6,134	24,512	11,789	12,723	4.0	30.16
40 年	7,266	30,821	14,891	15,930	4.2	25.74
45 年	10,085	41,768	20,362	21,406	4.1	35.52
50 年	15,063	59,289	29,382	29,907	3.9	41.95
55 年	19,112	70,282	34,773	35,509	3.7	18.54
60 年	23,579	81,611	40,547	41,064	3.5	16.12
平成 2 年	27,749	89,994	44,316	45,678	3.2	10.27
7 年	31,445	96,002	47,360	48,642	3.1	6.68
12 年	35,884	102,734	50,440	52,294	2.9	7.01
17 年	38,314	106,049	52,128	53,921	2.8	3.23
22 年	40,927	110,351	53,948	56,403	2.7	4.06
27 年	44,041	114,232	55,471	58,761	2.6	3.52
令和 2 年	47,331	115,690	55,977	59,713	2.4	1.28

(注 1) 昭和 25 年の人口増加率は、昭和 15 年をもとにした。

資料：国勢調査

#### 4. 住民登録人口の推移

各年12月末日現在

年次	世帯数	人 口			一世帯 当たり人員	対前年 人口増減数
		総 数	男	女		
昭和61年	25,498	85,136	42,449	42,687	3.3	2,818
62	26,418	87,171	43,467	43,704	3.3	2,035
63	26,951	88,273	43,972	44,301	3.3	1,102
平成元年	27,489	88,980	44,187	44,793	3.2	707
2	28,257	90,484	44,843	45,641	3.2	1,504
3	29,048	91,896	45,641	46,255	3.2	1,412
4	29,986	93,679	46,462	47,217	3.1	1,783
5	30,714	94,706	46,972	47,734	3.1	1,027
6	31,394	95,798	47,533	48,265	3.1	1,092
7	32,209	97,217	48,183	49,034	3.0	1,419
8	33,143	98,536	48,895	49,641	3.0	1,319
9	34,128	99,961	49,611	50,350	3.0	1,425
10	35,023	101,350	50,153	51,197	2.9	1,389
11	36,169	103,078	50,966	52,112	2.8	1,728
12	36,982	104,308	51,475	52,833	2.8	1,230
13	37,588	104,770	51,747	53,023	2.8	462
14	38,092	105,485	52,077	53,408	2.8	715
15	38,670	106,221	52,453	53,768	2.7	736
16	39,322	106,810	52,750	54,060	2.7	589
17	40,156	107,757	53,166	54,591	2.7	947
16	39,322	106,810	52,750	54,060	2.7	589
17	40,156	107,757	53,166	54,591	2.7	947
18	40,932	108,631	53,434	55,147	2.7	874
19	41,778	109,417	53,757	55,660	2.6	786
20	42,504	110,106	53,971	56,135	2.6	689
21	43,263	110,989	54,426	56,563	2.6	883
22	43,849	111,595	54,612	56,983	2.5	606
23	44,675	112,277	54,927	57,350	2.5	682
24	45,783	113,745	55,780	57,965	2.5	1,468
25	46,416	114,217	55,949	58,268	2.5	472
26	46,953	114,245	55,850	58,395	2.4	28
27	47,575	114,165	55,729	58,436	2.4	△ 80
28	48,216	114,337	55,787	58,550	2.4	172
29	48,916	114,372	55,782	58,590	2.3	35
30	49,610	114,531	55,824	58,707	2.3	159
令和元年	50,965	115,340	56,222	59,118	2.3	809
2	51,494	115,548	56,249	59,299	2.2	208
3	52,156	115,744	56,290	59,454	2.2	196
4	52,950	115,702	56,164	59,538	2.2	△ 42
5	53,659	115,545	56,048	59,497	2.2	△ 157

資料：企画課

## 5. 年齢(各歳)別、男女別人口

年齢(各歳)別、男女別人口

令和5年12月31日現在(単位:人、%、歳)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	115,545	56,048	59,497				
世 帯 数	53,659						
0	971	496	475	30	1,322	641	681
1	1,127	578	549	31	1,269	635	634
2	1,164	611	553	32	1,356	658	698
3	1,207	612	595	33	1,313	624	689
4	1,148	601	547	34	1,346	679	667
0～4歳	5,617	2,898	2,719	30～34歳	6,606	3,237	3,369
5	1,161	610	551	35	1,374	670	704
6	1,225	618	607	36	1,349	683	666
7	1,251	620	631	37	1,509	764	745
8	1,298	640	658	38	1,530	730	800
9	1,258	653	605	39	1,533	753	780
5～9歳	6,193	3,141	3,052	35～39歳	7,295	3,600	3,695
10	1,302	675	627	40	1,498	737	761
11	1,389	681	708	41	1,431	714	717
12	1,387	695	692	42	1,450	692	758
13	1,343	681	662	43	1,482	703	779
14	1,384	734	650	44	1,540	764	776
10～14歳	6,805	3,466	3,339	40～44歳	7,401	3,610	3,791
15	1,393	695	698	45	1,621	810	811
16	1,396	728	668	46	1,560	763	797
17	1,404	702	702	47	1,679	833	846
18	1,281	656	625	48	1,779	886	893
19	1,293	664	629	49	1,896	928	968
15～19歳	6,767	3,445	3,322	45～49歳	8,535	4,220	4,315
20	1,361	701	660	50	1,887	884	1,003
21	1,294	685	609	51	1,758	899	859
22	1,357	683	674	52	1,720	835	885
23	1,257	632	625	53	1,647	778	869
24	1,213	628	585	54	1,625	826	799
20～24歳	6,482	3,329	3,153	50～54歳	8,637	4,222	4,415
25	1,289	656	633	55	1,702	813	889
26	1,273	624	649	56	1,671	810	861
27	1,289	670	619	57	1,291	625	666
28	1,274	625	649	58	1,384	651	733
29	1,272	629	643	59	1,409	693	716
25～29歳	6,397	3,204	3,193	55～59歳	7,457	3,592	3,865

※外国人を含めた集計です

資料:企画課

令和5年12月31日現在(単位:人、%、歳)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
60	1,429	647	782	90	329	114	215
61	1,339	640	699	91	277	73	204
62	1,413	696	717	92	219	61	158
63	1,346	675	671	93	168	49	119
64	1,283	625	658	94	145	34	111
60～64歳	6,810	3,283	3,527	90～94歳	1,138	331	807
65	1,311	654	657	95	124	32	92
66	1,187	587	600	96	84	15	69
67	1,206	574	632	97	60	7	53
68	1,220	582	638	98	33	0	33
69	1,290	593	697	99	29	7	22
65～69歳	6,214	2,990	3,224	95～99歳	330	61	269
70	1,305	611	694	100	25	6	19
71	1,319	616	703	101	16	3	13
72	1,354	588	766	102	14	2	12
73	1,316	633	683	103	4	0	4
74	1,223	583	640	104	7	1	6
70～74歳	6,517	3,031	3,486	100～104歳	66	12	54
75	1,202	567	635	105歳以上	4	0	4
76	1,156	551	605				
77	551	253	298				
78	482	202	280				
79	697	305	392				
75～79歳	4,088	1,878	2,210				
80	761	333	428				
81	701	301	400				
82	786	322	464				
83	716	304	412	65歳以上	24,543	10,801	13,742
84	683	291	392	65歳以上の割合	21.2%	19.3%	23.1%
80～84歳	3,647	1,551	2,096				
85	592	261	331				
86	540	197	343				
87	529	193	336				
88	467	171	296				
89	411	125	286				
85～89歳	2,539	947	1,592	平均年齢	42.56	41.23	43.80

※外国人を含めた集計です

資料:企画課



## 7. 福祉健康部及び子ども未来部の事務分掌

(福祉健康部)

令和5年4月1日現在

課	事務の概要
福祉総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉計画、災害時要援護者避難支援計画等の策定及び推進に関すること。</li> <li>2 福祉事務所の文書収発等に関すること。</li> <li>3 戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和 27 年法律第 127 号)及び恩給法(大正 12 年法律第 48 号)に関すること。</li> <li>4 戦没者追悼式に関すること。</li> <li>5 原爆被爆者見舞金の支給に関すること。</li> <li>6 地域保健福祉センターに関すること。</li> <li>7 福祉プラザに関すること。</li> <li>8 更生保護に関すること。</li> <li>9 浦添市社会福祉協議会に関すること。</li> <li>10 民生委員・児童委員に関すること。</li> <li>11 社会福祉法人の認可等及び指導監査に関すること。</li> <li>12 地域福祉基金に関すること。</li> <li>13 災害弔慰金及び見舞金等に関すること。</li> <li>14 日本赤十字社に関すること。</li> <li>15 部の庶務に関すること。</li> </ol>
新型コロナウイルス非課税世帯等臨時特別給付金室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業に関すること。</li> <li>2 家計急変世帯に対する臨時特別給付金事業に関すること。</li> </ol>
障がい福祉課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>2 知的障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>3 精神障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123 号)に基づく業務に関すること。</li> <li>5 障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関すること。</li> <li>6 障害者虐待防止に関すること。</li> <li>7 サン・アビリティーズうらそえの管理運営に関すること。</li> <li>8 障がい者の成年後見制度利用支援に関すること。</li> </ol>

	<p>9 障がい福祉関連複合施設の管理運営に関すること。</p> <p>10 障害者優先調達方針に関すること。</p>
保護課	<p>1 生活保護に関すること。</p> <p>2 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。</p> <p>3 中国残留邦人等に対する支援給付に関すること。</p> <p>4 福祉相談に関すること。</p> <p>5 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に基づく事業に関すること。</p>
いきいき高齢支援課	<p>1 介護保険事業計画の策定に関すること。</p> <p>2 介護保険特別会計の予算及び決算に関すること。</p> <p>3 介護保険事業の企画運営に関すること。</p> <p>4 介護保険第1号被保険者保険料の賦課収納に関すること。</p> <p>5 介護保険の資格管理に関すること。</p> <p>6 介護保険の給付に関すること。</p> <p>7 任意事業(介護給付費等適正化事業及び住宅改修支援事業)に関すること。</p> <p>8 介護保険の認定に関すること。</p> <p>9 介護保険利用者の軽減措置に関すること。</p> <p>10 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。</p> <p>11 包括的支援事業に関すること。</p> <p>12 家族介護支援事業に関すること。</p> <p>13 高齢者地域包括支援連絡協議会の運営に関すること。</p> <p>14 救急医療情報キット配布事業に関すること。</p> <p>15 高齢者在宅福祉に関すること。</p> <p>16 高齢者施設福祉に関すること。</p> <p>17 敬老の日事業に関すること。</p> <p>18 老人福祉センターの管理運営に関すること。</p> <p>19 地域福祉センターの管理運営に関すること。</p> <p>20 かりゆしセンターの管理運営に関すること。</p> <p>21 高齢者の成年後見制度利用支援に関すること。</p>
健康づくり課	<p>1 健康増進事業に関すること。</p> <p>2 精神保健事業に関すること。</p> <p>3 予防接種事業に関すること。</p> <p>4 感染症予防に関すること。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 特定健康診査事業に関すること。</li> <li>6 特定保健指導事業に関すること。</li> <li>7 国民健康保険の保健事業に関すること。</li> <li>8 後期高齢者の長寿健康診査に関すること。</li> <li>9 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関すること。</li> <li>10 健康増進計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>11 食育推進計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>12 特定健康診査等実施計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>13 保健相談センターの維持管理に関すること。</li> </ul>
国民健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険事業の企画運営に関すること。</li> <li>2 国民健康保険運営協議会に関すること。</li> <li>3 国民健康保険特別会計の予算及び決算に関すること。</li> <li>4 国民健康保険の診療報酬及び保険給付に関すること。</li> <li>5 国民健康保険の保健事業に関すること。</li> <li>6 国民健康保険税の賦課徴収に関すること。</li> <li>7 国民健康保険税の滞納処分及び不納欠損処分に関すること。</li> <li>8 介護保険料の第2号被保険者の賦課徴収に関すること。</li> <li>9 介護保険第2号被保険者に関すること。</li> <li>10 後期高齢者医療特別会計の予算及び決算に関すること。</li> <li>11 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。</li> <li>12 後期高齢者医療保険料の滞納処分及び不納欠損処分に関すること。</li> <li>13 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づく後期高齢者医療に関すること。</li> </ul>

(こども未来部)

こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 次世代育成支援行動計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>2 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>3 特定教育・保育施設の整備に関すること。</li> <li>4 保育人材確保事業に関すること。</li> <li>5 特定教育・保育施設の認可(認定)事務に関すること。</li> <li>6 家庭的保育事業等の設置認可に関すること。</li> <li>7 特定教育・保育施設及び家庭的保育事業等の指導監査に関すること。</li> </ul>
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 児童館の管理運営に関すること。</li> <li>9 放課後児童健全育成事業に関すること。</li> <li>10 放課後児童健全育成事業の指導監査に関すること。</li> <li>11 障害児放課後児童健全育成事業に関すること。</li> <li>12 部の庶務に関すること。</li> </ul>
こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市立保育所及び市立認定こども園の管理運営に関すること。</li> <li>2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関すること。</li> <li>3 教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用等に関すること。</li> <li>4 地域子ども・子育て支援事業の統括に関すること。</li> <li>5 児童遊園に関すること。</li> <li>6 発達支援事業に関すること。</li> <li>7 認可外保育施設に関すること。</li> <li>8 延長保育事業に関すること。</li> <li>9 利用者支援事業に関すること。</li> <li>10 地域子育て支援拠点事業に関すること。</li> <li>11 一時預かり事業に関すること。</li> <li>12 ファミリーサポートセンター事業に関すること。</li> <li>13 病児・病後児保育事業に関すること。</li> <li>14 保育料の設定及び階層区分の決定並びに調定及び収納に関すること。</li> <li>15 教育・保育施設の教育課程及び教育内容についての指導助言に関すること。</li> <li>16 幼児教育・保育無償化事業に関すること。</li> <li>17 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の連携に関すること。</li> <li>18 教育・保育施設、特定地域型保育事業所及び認可外保育施設の研修に関する こと。</li> </ul>
こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 母子、寡婦及び父子福祉に関すること。</li> <li>2 母子及び父子家庭等医療費助成事業に関すること。</li> <li>3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>4 家庭児童相談に関すること。</li> <li>5 女性福祉相談に関すること。</li> <li>6 児童手当に関すること。</li> <li>7 こども医療費の助成事業に関すること。</li> <li>8 母子生活支援施設の管理運営に関すること。</li> </ul>

- |                         |
|-------------------------|
| 9 要保護児童対策地域協議会に関する事。    |
| 10 助産施設に関する事。           |
| 11 養育支援訪問事業に関する事。       |
| 12 母子保健事業に関する事。         |
| 13 母子保健計画の策定及び推進に関する事。  |
| 14 子ども家庭総合支援拠点の設置に関する事。 |
| 15 子どもの貧困緊急対策事業に関する事。   |

## 8. 令和4年度浦添市一般会計歳入歳出決算書

歳入 (単位:円)		
科目	収入済額	構成比
1 市税	17,894,331,939	30.47%
2 地方譲与税	190,115,574	0.32%
3 利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	53,317,000	0.09%
4 法人事業税交付金	247,781,000	0.42%
5 地方消費税交付金	2,813,396,000	4.80%
6 環境性能割交付金	17,271,281	0.03%
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金	493,378,000	0.84%
8 地方交付税及び地方特例交付金	5,499,967,000	9.36%
9 交通安全対策特別交付金	12,632,000	0.02%
10 分担金及び負担金	226,547,273	0.39%
11 使用料及び手数料	601,902,213	1.02%
12 国庫支出金	17,337,567,507	29.52%
13 県支出金	6,542,197,208	11.14%
14 財産収入	479,688,240	0.82%
15 寄附金	635,071,483	1.08%
16 繰入金	1,467,482,603	2.50%
17 繰越金	2,338,555,031	3.98%
18 諸収入	638,867,056	1.09%
19 市債	1,240,399,000	2.11%
歳入合計	58,730,467,408	100.00%

歳出 (単位:円)		
科目	支出済額	構成比
1 議会費	337,634,100	0.59%
2 総務費	10,458,556,024	18.21%
3 民生費	29,805,357,431	51.90%
4 衛生費	3,493,683,851	6.10%
5 労働費	25,610,551	0.04%
6 農林水産業費	383,500,189	0.67%
7 商工費	851,236,094	1.48%
8 土木費	3,224,191,918	5.61%
9 消防費	926,492,356	1.61%
10 教育費	4,263,194,860	7.42%
11 災害復旧費	0	0.00%
12 公債費	3,060,354,063	5.33%
13 諸支出金	597,318,000	1.04%
14 予備費	0	0.00%
歳出合計	57,427,129,437	100.00%

資料:令和4年度浦添市一般会計・特別会計歳入歳出決算書